

第26回日ASEAN首脳会議

議長声明（和文概要）

（2023年9月6日）

●日ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント実施計画改訂版の完全で効果的な実施を通じたものを含め、日ASEANパートナーシップ及び協力の著しい進展を歓迎。（パラ3）

●日本ASEAN友好協力50周年の節目を記念する日ASEAN包括的戦略的パートナーシップ（CSP）の立ち上げに関する共同声明の採択を通じて、この50周年に、実質的、具体的、有意義かつ互恵的な日ASEAN間のCSPを立ち上げることに合意。（パラ4）

●日本ASEAN友好協力50周年を記念する官民双方の共同の活動を歓迎し、年末までに開催される記念行事を期待。（パラ5）

●日ASEAN友好協力50周年特別首脳会議が2023年12月16日から18日に東京で成功裡に開催されること、及び今後数十年のパートナーシップの方向性を定める新たなビジョン・ステートメント及び実施計画の採択を含む実質的な成果を期待。（パラ6）

●世界及び地域の平和、安定及び繁栄への貢献における多国間主義、地域主義及び国際法遵守の重要性を強調。ASEANは、ASEANの中心性及び一体性、並びに平和と協力を促進する上で関連する本質的な原則を、日本の「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想と共有する「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」への日本の支持を歓迎。AOIP主流化におけるASEANの取組を支援するために2023年3月に設置された日・ASEAN統合基金（JAIF）3.0への日本による1億米ドルの貢献に感謝。（パラ7）

●AOIP協力についての第23回日ASEAN首脳会議共同声明に基づくAOIPの4つの優先分野における一層の実質的な協力及び協働を通じた日ASEANパートナーシップの強化に向けたコミットメントを再確認。この目的を達成するため、2023年9月5日及び6日にジャカルタで開催されたASEANインド太平洋フォーラムへの日本の支持及び積極的な貢献を歓迎。（パラ8）

●拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）の下での日ASEAN間の防衛協力における進展を歓迎。ビエンチャン・ビジョン2.0を通じたASEAN加盟国防衛当局の能力強化のための日本の貢献を認識。（パラ9）

●越境犯罪、海洋安全保障及び国際経済犯罪を含む、共通の関心及び懸念事項である安全保障上の課題に対応するための協力を引き続き強化することに合意。日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター（AJCCBC）及び卓越したASEANシンガポールサイバーセキュリティセンター（ASCCCE）を通じたASEAN加盟国に対するサイバーセキュリティ分野における能力構築活動のための日本の継続的な支援を歓迎するとともに、サイバーの脅威への対処に関する協力の強化を慫慂。特に違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策のための東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）への日本の支援に留意。（パラ11）

●2023年7月5日から7日の日ASEAN特別法務大臣会合、ASEAN・G7法務大臣特別対話、日ASEAN特別ユースフォーラムの開催のような、法と司法の分野における協力を一層強化するために、ASEANと日本により実施されたイニシアティブを歓迎。（パラ12）

●地域的な包括的経済連携（RCEP）及び日・ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定の実施を通じたものを含め、貿易及び投資を一層深化させ拡大させる必要性を強調。国境を越えた自由なデータ流通及びデジタル連結性の発展を促進するとともに、デジタル経済における消費者とビジネスの信頼を強化することの重要性を認識。（パラ13）

●2023年8月22日に開催された第29回日ASEAN経済大臣会合において「未来デザイン&アクションプラン」が合意されたことに喜びを持って留意。政府関係者に対し、日ASEAN経済共創ビジョンの実現のため、日ASEAN循環経済イニシアティブ（AJCEI）といった未来志向の方策を含め、未来デザイン&アクションプランの下でのイニシアティブの効果的な実施を確保することを慫慂。（パラ14）

●東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）デジタル・イノベーション・サステナブル・エコノミー・センター（E-DISC）の設置に関する日本の支援を含め、ERIAへの日本の貢献を認識。（パラ15）

●2023年10月に日ASEAN特別農林水産大臣会合を開催し、強靱で持続可能な農業及び食料システムのための日ASEANみどり協力プランを発表することを期待。(パラ16)

●日・ASEAN技術協力協定(TCA)の一層の効果的な実施を慫慂。日本アセアンセンターによる貿易、投資、観光及び人的交流の促進への貢献、並びに日本ASEAN友好協力50周年の準備への積極的な参加に感謝。(パラ17)

●ASEAN連結性マスタープラン(MPAC)2025及び連結性に関する第22回日ASEAN首脳会議共同声明の実施を前進させるための継続的でより深い協力を期待。日ASEAN連結性イニシアティブの実施を歓迎し、新たな日ASEAN包括的連結性イニシアティブに関する日本の発表に留意。より自由で互恵的な日ASEAN航空協定の締結を期待。日ASEAN交通連携(AJTP)の下での様々な協力プロジェクト及び活動の進展に留意。2023年11月にAJTP20周年の機会に開催される日ASEAN交通大臣会合において採択される予定の今後10年の新しい行動計画を通じたパートナーシップの強化を期待。(パラ18)

●日ASEAN相互協力による海外スマートシティ支援策(SmartJAMP)により支援されたスマートシティを通じたASEANスマートシティ・ネットワークに対する日本の積極的かつ継続的な支援に感謝。(パラ19)

●ASEANは、ASEAN統合イニシアティブ(IAI)作業計画III(2016-2020)のためのイニシアティブの実施及びIAI作業計画IV(2021-2025)の実施を通じたASEANにおける開発格差の是正のための日本の継続的な支援、及びASEAN統合及び共同体設立努力に対する日本の支援に感謝。2024年のラオスのASEAN議長国支援のためのラオスからの4名の追加的なアタッチメント・オフィサーを含め、カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナムの若手外交官及び行政官のASEAN事務局でのIAIアタッチメント・プログラムに対する日本の継続的な支援を歓迎。(パラ20)

●新型コロナ感染拡大の影響緩和及び全体的で長期的かつ持続可能な回復に向けた共同の取組の強化における協力の重要性を強調。ASEANは、ASEA

N感染症対策センター（ACPHED）設立のための日本の支援及び日・ASEAN統合基金（JAIF）を通じた5,000万米ドルのコミットメントに感謝。また、ASEANは、可能な限り早期のセンターの稼働に向けた取組を一層加速化させることへの日本のコミットメントに感謝。計33.4億米ドル相当の緊急支援円借款の供与によるASEAN諸国の経済の維持及び活性化のための日本のイニシアティブを歓迎。ASEAN地域医療物資備蓄（RRMS）及びASEAN包括的復興枠組（ACRF）への日本の継続的な支援を期待。（パラ21）

●アジア健康構想（AHWIN）の下での保健・福祉システム強化のための取組及び地域におけるより力強く公平で持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成するための日本の新たなグローバル・ヘルス戦略を認識。（パラ22）

●活力ある高齢化及びイノベーションのためのASEANセンター（ACAI）との22の協力を通じたものを含め、ASEAN加盟国及び日本の高齢者のための健康・福祉サービス向上のための協力を強化することを慫慂。（パラ23）

●大学におけるASEANコーナー、アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）、21世紀アジア青少年大交流計画（JENESYS）、日本語教育支援を含む文化のWAプロジェクト、さくらサイエンス交流プログラム、東南アジア青年の船（SSEAYP）、アセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）及びアスジャ・インターナショナルを通じた交流、スポーツ・フォー・トゥモロー、日ASEANアクション・オン・スポーツ、せかい×まなびのプラン、及びアジア架け橋プロジェクト・プラスを含め、様々なプログラムを通じた人的交流、教育、スポーツ、文化的・知的・科学・技術交流、及び研究協力を強化するための取組を賞賛。文化のWAプロジェクトの今後数年間の延長を期待。（パラ24）

●日ASEAN防災行動計画、ASEAN防災緊急対応協定（AADMER）作業計画2021-2025及び中間レビュー、及び仙台防災枠組2015-2030の実施、並びにASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）の稼働に対する日本の継続的な支援に感謝。ASEAN緊急災害ロジスティックシステム（DELSA）フェーズ3に対する日本の資金支援、ASEAN緊急対応評価チーム（ASEAN-ERAT）の能力構築強化フェーズ2を通じたAS

E A Nの集团的対応能力の強化、並びに、東南アジア災害リスク保険ファシリティ（S E A D R I F）及びアジア防災センター（A D R C）を通じた日本の支援に感謝。（パラ 2 8）

●日 A S E A N気候環境戦略プログラム（S P A C E）の承認を歓迎。A S E A N気候変動戦略行動計画 2 0 2 5-2 0 3 0（A C C S A P）の策定に対する日本の支援を歓迎。A S E A N気候変動センター（A C C C）、A S E A N越境ヘイズ汚染調整センター（A C C T H P C）、A S E A N生物多様性センター（A C B）及び持続可能な開発研究と対話のためのA S E A Nセンター（A C S D S D）を通じたものを含め、グリーン成長に関する実質的な協力の前進を一層期待。（パラ 2 9）

●地域におけるエネルギー転換の加速を支援するためのエネルギー協力及び十分な資金調達の強化の必要性を確認。日本主導の「アジア・ゼロエミッション共同体（A Z E C）」構想及び日本の「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（A E T I）」といった関連するイニシアティブに留意。（パラ 3 0）

●南シナ海を平和、安定、友好、繁栄及び協力の海とすることの利益を認識。特に最近の進展を踏まえ、南シナ海における平和、安全及び安定を保護及び促進するための共通したコミットメントを再確認。したがって、南シナ海における緊張を高め、紛争を複雑化、エスカレートさせ、平和と安定に悪影響を与える活動の実施において、相互信頼・信用を強化し、自制を行使することの必要性を再確認するとともに、U N C L O Sを含む国際法の普遍的に認められた原則に則った紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。2 0 0 2年の南シナ海における行動宣言（D O C）で言及された、南シナ海における状況を更に複雑化させ緊張を高め得る事項を含め、クレイマント国やその他全ての国による全ての活動の実施における非軍事化及び自制の重要性を強調。D O Cを全体として完全かつ実効的に履行することの重要性を強調し、U N C L O Sを含む国際法と整合性のとれた南シナ海における行動規範（C O C）の交渉に資する環境を維持し促進することをコミット。（パラ 3 3）

●ウクライナに対する戦争に関し、多数決で採択された2 0 2 2年3月2日の国連総会決議E S-1 1 / 1において、ロシアのウクライナ侵略を最も強い言葉で遺憾とし、同国のウクライナ領土からの完全かつ無条件での撤退を要求している国連総会や、国連安全保障理事会を含む他のフォーラムで表明してきた各国の立場を改めて表明。ほとんどのメンバーがウクライナ侵略を強く非難し、ウ

クライナの領土一体性、主権及び政治的独立を含め、国連憲章の原則に基づいて公正かつ永続的な平和を達成する必要性を強調。ウクライナにおける戦争は、特に開発途上国や後発発展途上国において、世界中で進行中の食料安全保障の危機を更に悪化させた。ウクライナにおける戦争の悪影響に深い懸念をもって留意し、この戦争が計り知れない人的被害をもたらし、成長の抑制、インフレの増大、サプライチェーンの混乱、エネルギー及び食料不安の増大、金融安定性に対するリスクの上昇といった世界経済における既存の脆弱性を悪化させていることを強調。この文脈において、核兵器の使用又はその威嚇は許されない。地域及び世界にとって成長の中心としてのASEANを維持し強化するという我々の共通の関心を強調。(パラ 3 4)

●北朝鮮による弾道ミサイル発射及び弾道ミサイル技術の使用に重大な懸念を表明。北朝鮮による大陸間弾道ミサイル実験及び弾道ミサイル発射の最近の急増並びに朝鮮半島における緊張は、地域の平和と安定を脅かす憂慮される展開である。全ての当事者に対して、平和的な対話を再開し、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に向けて引き続き取り組むことを求めた。全ての当事者間の平和的な対話に資する環境の醸成のための外交努力を含め、この目的に向けた取組が優先事項であり続ける。全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明し、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。拉致及び抑留者問題の即時解決を含む人権問題及び国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。(パラ 3 5)

●ミャンマー情勢、特に5つのコンセンサスの履行について議論し、暴力の継続的エスカレートや、ミャンマー国民に長引く苦痛をもたらし、人道危機、家屋や学校、病院、市場、教会、僧院などの公共施設の破壊を引き起こし、また、地域、とりわけ国境地域沿いの安定に悪影響を及ぼしていることを強く非難。(パラ 3 6)

●5つのコンセンサスがミャンマーにおける政治的危機に対処するためのASEANの主要な拠り所であり続けるという我々の立場を改めて表明。これに関し、2021年4月の5つのコンセンサスへのミャンマー当局のコミットメントにもかかわらず、ミャンマー当局による5つのコンセンサスの履行に関して実質的な進展がないことを深刻に懸念。(パラ 3 7)

●5つのコンセンサスの履行に関する具体的な進展の確保におけるASEAN

議長が取組及び特使事務所による集中的で包摂的な関与を評価するとともに、議長の包括的な報告及び評価を歓迎。５つのコンセンサスの履行に関するASEAN首脳の見直しと決定を歓迎。ミャンマーの人々が平和的、包括的及び永続的な解決策を見いだす手助けをするための継続的で持続可能なASEANの現在の戦略及びアプローチに対するコミットメントを再確認。（パラ 38）

（了）